

社会福祉法人山形県社会福祉事業団機関紙

か さ ぐ る ま

ひと 未来 輝いて

2013 February

NO. 91



就労継続支援B型事業所「のどか」の製品

山形県社会福祉事業団将来構想検討会の設置について
千葉県社会福祉事業団との災害時相互応援協定について
障害福祉サービス事業に関する業務管理体制整備について
障がい者相談支援体制の充実について
特別養護老人ホームにおける痰の吸引等の行為について
平成23年度事業報告・決算報告

将来構想検討会の設置について

1 検討会設置の経緯

当事業団は、これまで約50年に渡り、県立社会福祉施設の運営を中心に、第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業及びその他の公益事業を展開してきました。

その間、社会福祉基礎構造改革による法制度の大幅な改正やいわゆる46通知「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」の見直し等が行われ、事業団を取り巻く環境は大きく変化し、経営環境も厳しさを増してきています。昨今の社会情勢をみても、障害者自立支援法の改正や社会保障と税の一体改革など、その動きはより大きなうねりとなって現われています。

こうした変化に的確に対応するためには、持続可能な経営の確保と体質の強化が不可欠であり、第二期指定管理後の事業団としての将来像について、一定の方向性を持つことがきわめて重要となります。

このような状況を受けて、当事業団では、平成24年10月に「将来構想検討会」を設置し、11月から協議を開始しました。(本検討会は、常務理事を会長とし、理事や評議員7人で構成されています。)

2 検討会のスケジュール等

11月に開催された第1回検討会では、主に検討会の趣旨、進め方やスケジュール等を確認しました。その中では、事業団が持つ強み(広域性・先駆性・専門性)を前面に押し出した主体的な方向性を検討し、今年度は基本骨子としてまとめることにしました。また、検討の際、平成19年に答申を得た「将来構想懇話会」報告書をベースとし、来年度作業部会を設置して、平成25年9月までに最終報告書をまとめることなどが確認されました。

なお、平成19年の「将来構想懇話会」は、外部委員6人で構成され、将来展望、経営目標の整理及び基本的な方向性等について、理事長に答申を行っています。

3 検討状況

第2回検討会(12月開催)では、報告書の大まかな構成や事業団の役割、第3回検討会(1月開催)では、事業展開の方向性や課題等について協議しました。

特に、事業展開の方向性では、他法人との違いをより明確にしなが、事業団の強みを生かした展開が重要となること、事業団の課題等については、財政基盤の確立、人材育成やスキルの継承に対する取り組みの必要性などについて、意見が出されています。

4 今後について

残された2回の検討会(2月と3月に開催予定)で、基本骨子(案)が検討される予定となっています。検討の際には、以下の5つの視点がポイントとなり、その中で事業団の今後の方向性を示していきたいと考えています。

- ①法人及び各事業のあるべき将来像(山形モデルの創造)
- ②持続的、安定的な経営を目指した経営基盤及び組織力の強化
- ③環境の変化に柔軟に対応できる経営体質へのシフト
- ④地域(県民)福祉の向上に資する適切なサービスの提供
- ⑤人材の確保・育成と働きがいのある職場づくり



災害時相互応援協定について

平成25年2月20日、山形市(緑町会館)で、千葉県社会福祉事業団と山形県社会福祉事業団による、「災害時相互応援協定」の調印式が行われました。

一昨年発生した東日本大震災では、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害が広範囲に発生し、多くの尊い生命が失われました。

また、電気・ガス・水道などのライフラインが停止し、道路・交通機関等インフラの損壊等により、被災した地域の人々の生活に大きな影響を与えました。

こうしたことから、被災地における社会福祉サービス事業所では、利用する方々への供給物資やサービスの提供は、地域社会の支援だけではなく、被災地域外からの広域的な支援が必要とされたことは、記憶に新しいところです。

このような状況を踏まえ、千葉県社会福祉事業団と山形県社会福祉事業団では、いずれかの地域で地震等による大規模な災害が発生した場合は、被災を免れた事業団が、被災した事業団の活動が継続できるよう以下5点について相互応援協定を締結しました。

- 1 食糧・飲料水などの生活必需物資の供給
- 2 支援職員などの必要な職員の派遣
- 3 応援復旧などに必要な資機材の提供
- 4 被災施設の利用者等が一時的に利用する施設の提供
- 5 1から4に定めるもののほか、特に要請のあった事項

以上、利用する方々の安心・安全な生活を確保すべく、互いのスケールメリットを活かした、広域的な相互応援体制の構築を図ります。

障害福祉サービス事業に関する業務管理体制整備について

平成22年の障害者自立支援法の改正により、平成24年4月1日から、障がい(児)者のサービスを提供する事業者は、指定を受けている事業所数に応じて、法令遵守のための業務管理体制を整備し、届け出ることが義務付けられました。(介護保険法のサービス事業者においては、平成20年の介護保険法改正により、平成21年5月1日から義務化されています。)

山形県社会福祉事業団では、事務局長を「法令遵守責任者」として選任し、法令遵守に係る施設長の役割や職員の責務、それに係る教育・研修を必要に応じて実施する等を定めた法人の「法令遵守規程」の届出を行いました。(県立施設については、施設の設置者である県が届出を行っています。)

この業務管理体制の整備の主旨は、「事業者における不正事案の発生防止の観点からの事業運営の適正化を求める」ということから、福祉サービスに従事する者の責務を再度確認し、更なるコンプライアンスの向上に努めていくことが必要となっています。

平成24年度 役員及び評議員

■理事・監事

職名	氏名	現職
理事長	高橋 邦 芳	専任
常務理事	服部 信 悟	専任
理事	横山 五良右衛門	県社会福祉協議会会長
理事	前川 孝 子	学識経験者
理事	山川 孝 子	弁護士
理事	富田 裕 裕	医師
理事	伊藤 隆 隆	山形県立総合コロニー希望が丘所長
監事	上村 恒 夫	学識経験者
監事	阿部 憲 明	やまがた農業支援センター専務理事

■評議員

氏名	現職
梅木 欣 一	県精神保健職親会連合会会員
菊地 直 直	川西町社会福祉協議会会長
池田 豊 豊	遊佐町社会福祉協議会常務理事
松本 顯 雄	河北町社会福祉協議会会長
松田 昭 裕	学識経験者
阿曾 友 弥	学識経験者
渡辺 和 子	学識経験者
小金 啓 作	山形県立点字図書館館長
小座 間 一 夫	学識経験者
小澤 嬰 子	学識経験者
堀川 秀 雄	利用者代表
坂野 晴 美	特別養護老人ホーム大寿荘荘長
佐藤 隆 隆	山形県立みやま荘荘長
根津 良 伸	山形県立梓園園長
武田 庄 司	山形県立吹浦荘荘長

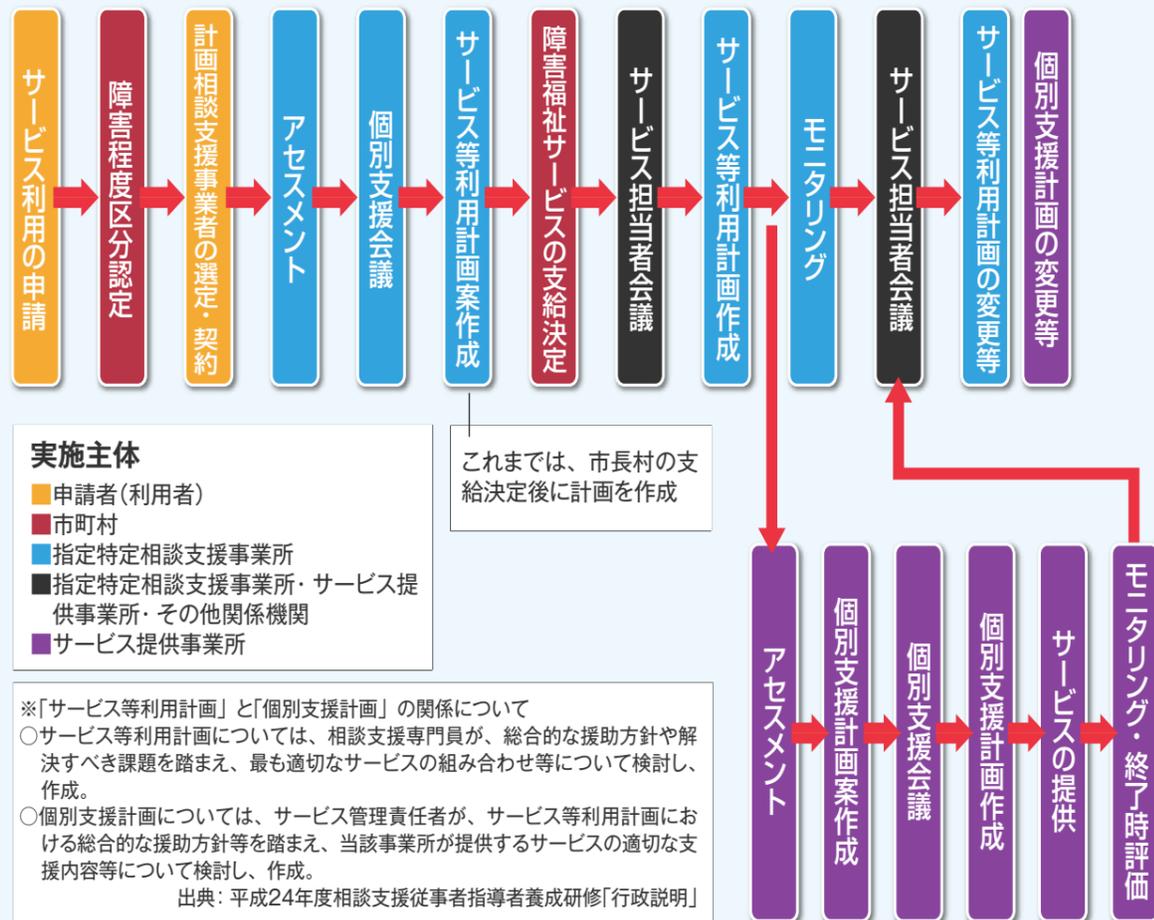
障がい者相談支援体制の充実について

平成24年4月の障害者自立支援法の一部改正により、地域生活支援事業として実施していた従来の一般的な相談支援事業（基本相談）に加え、サービス利用支援・継続サービス利用支援を実施する「計画相談支援事業」、障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助を実施する「障害児相談支援事業」、地域移行支援・地域定着支援を実施する「地域相談支援事業」、(いずれも個別給付事業)が開始され、相談支援体制の強化・充実が図られることになりました。

これに伴い、山形県社会福祉事業団の5つの相談支援事業所では、「指定特定相談支援（計画相談支援）事業」、「障害児相談支援事業」、「指定一般相談支援（地域相談支援）事業」を県・市町村から指定を受け、今年度から実施しています。※指定一般相談支援は県のみなし指定。

この度の法律の改正では、障害福祉サービス等の支給決定プロセスの見直しが行われ、指定特定相談支援事業者が、サービス利用計画を作成することとなりました。それを踏まえたサービス提供の一連の流れについて図式にしてみました。なお、サービス等利用計画作成の対象者は、平成24年度から3か年をかけて段階的に拡大し、平成26年度までに原則として障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がい児・者としています。

計画相談支援と障害福祉サービス等利用の流れ (計画相談支援を利用する場合)



特別養護老人ホームにおける痰の吸引等の行為について

特別養護老人ホーム福寿荘 総括援助専門員 山口 泰

1. 「痰の吸引等行為」のあらまし

特別養護老人ホームは、介護を要する方に対し必要な介護を提供することを主目的とする生活施設ですが、近年は、利用される方の高齢化や要介護度の重度化により、医療的なケアが必要な方が多くなっています。しかしながら、その提供体制は不十分な状況にあります。具体的には、繰り返し痰の吸引が必要な方や、経管栄養の方の利用については入所が難しかったり、対応可能な人数しか受け入れない施設もあるといった状況です。しかも、多くの特別養護老人ホームでは、看護師が不在となる夜間帯の痰の吸引や、看護師のシフトではカバーできない時間帯の経管栄養の取り扱いを、長い間介護職がやむを得ず行ってきた経緯が全国的にあります。今後も医療的ケアが必要な方の増加が予測されるなか、対応可能な看護職員の適正配置は困難との判断から、厚生労働省は、「社会福祉士及び介護福祉士法」と「介護保険法」を一部改正し、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等が、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件のもとに、痰の吸引等の行為を実施できるように制度改正を行いました。

痰の吸引等の範囲は、痰の吸引（咽頭手前までの口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）となっています。介護福祉士については、平成27年度の国家試験合格者から対象となりますが、平成26年度以前に資格を取得した介護福祉士や介護職員等については、下記のように一定の研修を受講する必要があります。

2. 痰の吸引等行為に係る研修について

喀痰吸引等の研修内容ですが、都道府県の指定を受けた登録研修機関で基本研修と実地研修を受講しなければなりません。基本研修は、講義（50時間）を受講後、筆記試験があります。合格者は、各行為のシミュレーター演習を要綱で定められた回数行い、講師（指導看護師）の評価結果が「介護職員による痰の吸引及び経管栄養のケア実施の手引きの手順どおりに実施できている」となった場合、演習の終了が認められます。基礎研修終了後は、医師、指導看護師の指導の下、各行為が必要な利用者を対象に実地研修を行います。実地研修は、「口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の痰の吸引及び胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養」の内容を行う5行為の類型と、「口腔内、鼻腔内の痰の吸引及び胃ろう、腸ろうによる経管栄養」の3行為の類型を選択し、研修計画を立てて行います。大多数の研修受講者は、自分が勤める事業所で指導看護師と受講者の勤務を調整しながら行っていますが、指導看護師がいなかったり、各行為が必要な利用者がいない場合は、指導看護師及び対象利用者がある事業所で受け入れてもらい研修を行うこととなります。

3. 福寿荘の取り組み状況

福寿荘では、夜間帯の喀痰吸引を行える介護職の配置を目指し、平成23・24年度で、4名の認定特定行為従事者の養成を行いました。従事者の夜間配置を網羅し、経管栄養の方の受け入れを拡大するためには、最低でも8名以上の養成を行う必要があると考えています。基本研修終了まで1か月近くを要し、実地研修終了まで更にひと月かかることや、他にもさまざまな課題があるため思うように養成が進みませんが、社会的ニーズに応えるためにも努力していきたく思います。



平成23年度 社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

平成23年度は、22年度に引き続き利用者の権利擁護と個人の尊厳に基づく自立支援や社会参加を推進していくことを経営理念に掲げ、指定管理者制度による県立施設の受託経営、特別養護老人ホーム、障害者自立支援法及び介護保険法に基づく各種サービス事業所の設置経営を通じて、県民福祉の向上に努めた。

特に、平成23年度当初は、東日本大震災による食材、重油、ガソリン等不足の影響が残る中、県立9施設の第二期指定管理及び障害者自立支援法に基づく新事業体系移行の初年度であることから、適切な事業推進と安定した施設運営に意を用いるとともに、安全で安心できるサービスの提供を心掛け、利用者や家族からの信頼の獲得に努めた。

法人の経営基盤の確立については、第二期経営計画に基づき、経営の安定化に向けて、収支改善への取り組みを推進した。特に、新たに法定事業化したサポートセンターの日中活動事業については、稼働率の向上を図るとともに、高年齢再雇用職員によるサービス管理責任者を配置した。

なお、財務基盤の確立については、経営に対する職員の意識改革を図りながら、運転資金、特養修繕積立金及び特養改築積立金の確保に努めた。

人材の確保・育成については、引き続き職員採用試験を実施し、28名採用（主事2、援助員24、看護師2：H24.4.1付け）、一般職から総合職への登用試験を実施して11名（主事2、援助員9）を登用したほか、高年齢再雇用としては事務職員1名、援助職員3名を新たに採用することとした。一方、介護職員処遇改善交付金及び福祉・介護人材の処遇改善助成金を活用し、非正規職員の待遇改善を継続して実施した。

また、福祉制度や経営環境の変化に対応できる組織体制を確立するため、グループリーダー等を中心としたサービス管理の浸透を図るとともに、新しい職員研修要綱に基づく目標管理型研修をスタートさせ、OJTを中心として、職場と職員の活性化及び組織力の向上に取り組んだ。

各施設の運営にあたっては、関係法令の遵守はもとより、サービス評価、苦情解決及びリスク管理等の各委員会を活用し、質の高いサービスの提供や業務の改善を図った。また、利用者の事故防止の観点から、各種マニュアルやチェックリスト等の点検・整備と実行に努めた結果、重大事故は発生しなかった。ただ、怪我などの事故件数が多い状況にあることから、引き続き、リスクマネジメントへの対応を推進する必要がある。

施設利用者の地域生活移行については、以前より希望者が少なくなっている状況もあるが、共同生活介護事業所及び共同生活援助事業所が10事業所、住居数が49か所であり、利用定員は237人となっている。また、定員を満たしていない事業所も出てきていることから、今後の事業運営については、地域における社会資源の整備状況を視野に入れながら検討する必要がある。

市町村の地域生活支援事業である相談支援事業、地域活動支援センター及び日中一時支援事業等については、各自治体からの委託契約に基づき事業を実施し、地域・在宅福祉を推進した。なお、障害者自立支援法等の改正に伴い、平成24年度から相談支援事業が拡充されることに伴い、円滑な事業運営に向けた組織のあり方や事業実施体制について、各市町村のニーズを把握しながら検討を進めた。

福祉人材の育成に関しては、事業団の持つノウハウや人材を活用して、各施設（事業所）でセミナー等を開催するとともに、山形県からの委託事業として、「サービス管理責任者研修」、「障がい者相談支援従事者研修」、「行動援護従業者養成研修」及び「認知症介護実践者等養成事業」を継続して実施するとともに、新たに受託した「障がい者虐待防止・権利擁護研修事業」を行うことにより、福祉事業経営者及び実践者の育成を図った。また、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」を活用して、障害者就業・生活支援センターへの就労支援助手の配置を実施するとともに、「介護雇用プログラム推進事業」を活用して、特別養護老人ホームにおける介護資格の取得と雇用促進に努めた。

施設整備については、特別養護老人ホーム福寿荘の多目的ホール増築、希望が丘各寮の居室改修及び旧特別養護老人ホーム松濤荘の建物解体工事を行った。

平成23年度 決算

1. 財産目録

平成24年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
資産の部	負債の部	資産の部	負債の部
流動資産	流動負債	流動資産	流動負債
現金	未払金	現金	未払金
預金	預り金	預金	預り金
商品・製品	流動負債合計	商品・製品	流動負債合計
原材料		原材料	
未収金		未収金	
立替金		立替金	
仮払金		仮払金	
その他の流動資産		その他の流動資産	
流動資産合計		流動資産合計	
固定資産	固定負債	固定資産	固定負債
(1) 基本財産	設備資金借入金	(1) 基本財産	設備資金借入金
建物	未払金	建物	未払金
土地	預り金	土地	預り金
基本財産特定預金	流動負債合計	基本財産特定預金	流動負債合計
減価償却累計額△		減価償却累計額△	
基本財産合計		基本財産合計	
(2) その他の固定資産	退職年金共済引当金	(2) その他の固定資産	退職年金共済引当金
構築物		構築物	
構築物及び装置		構築物及び装置	
車両運搬具		車両運搬具	
器具及び備品		器具及び備品	
減価償却累計額△		減価償却累計額△	
その他の固定預金		その他の固定預金	
退職年金共済預け金		退職年金共済預け金	
その他の固定資産		その他の固定資産	
固定資産合計		固定資産合計	
資産合計	負債合計	資産合計	負債合計
2,434,875,223	1,963,870,318	2,434,875,223	1,963,870,318
4,394,848,158	2,430,977,840	4,394,848,158	2,430,977,840

2. 貸借対照表

平成24年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
資産の部	負債の部	資産の部	負債の部
流動資産	流動負債	流動資産	流動負債
現金	未払金	現金	未払金
預金	預り金	預金	預り金
商品・製品	流動負債合計	商品・製品	流動負債合計
原材料		原材料	
未収金		未収金	
立替金		立替金	
仮払金		仮払金	
その他の流動資産		その他の流動資産	
流動資産合計		流動資産合計	
固定資産	固定負債	固定資産	固定負債
(1) 基本財産	設備資金借入金	(1) 基本財産	設備資金借入金
建物	未払金	建物	未払金
土地	預り金	土地	預り金
基本財産特定預金	流動負債合計	基本財産特定預金	流動負債合計
減価償却累計額△		減価償却累計額△	
基本財産合計		基本財産合計	
(2) その他の固定資産	退職年金共済引当金	(2) その他の固定資産	退職年金共済引当金
構築物		構築物	
構築物及び装置		構築物及び装置	
車両運搬具		車両運搬具	
器具及び備品		器具及び備品	
減価償却累計額△		減価償却累計額△	
その他の固定預金		その他の固定預金	
退職年金共済預け金		退職年金共済預け金	
その他の固定資産		その他の固定資産	
固定資産合計		固定資産合計	
資産の部合計	負債及び純資産の部合計	資産の部合計	負債及び純資産の部合計
4,394,848,158	2,430,977,840	4,394,848,158	2,430,977,840

注) 内訳取引は相殺している。

3. 資金収支計算書

平成23年4月1日		平成23年4月1日	
期末	期首	期末	期首
16,768,486	16,768,486	16,768,486	16,768,486
16,768,486	16,768,486	16,768,486	16,768,486
16,547,225	16,547,225	16,547,225	16,547,225
221,261	221,261	221,261	221,261
17,556,947	17,556,947	17,556,947	17,556,947
2,391,190,285	2,391,190,285	2,391,190,285	2,391,190,285
312,714,763	312,714,763	312,714,763	312,714,763
24,892,635	24,892,635	24,892,635	24,892,635
142,509,218	142,509,218	142,509,218	142,509,218
76,520,712	76,520,712	76,520,712	76,520,712
96,198,771	96,198,771	96,198,771	96,198,771
1,263,480	1,263,480	1,263,480	1,263,480
277,652,655	277,652,655	277,652,655	277,652,655
1,440,711,064	1,440,711,064	1,440,711,064	1,440,711,064
1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000
45,017,367	45,017,367	45,017,367	45,017,367
282,581	282,581	282,581	282,581
6,690,814,659	6,690,814,659	6,690,814,659	6,690,814,659
4,615,745,986	4,615,745,986	4,615,745,986	4,615,745,986
827,436,770	827,436,770	827,436,770	827,436,770
24,892,635	24,892,635	24,892,635	24,892,635
142,509,218	142,509,218	142,509,218	142,509,218
12,927,570	12,927,570	12,927,570	12,927,570
6,458,553,938	6,458,553,938	6,458,553,938	6,458,553,938
253,930,701	253,930,701	253,930,701	253,930,701
258,000	258,000	258,000	258,000
246,000	246,000	246,000	246,000
504,000	504,000	504,000	504,000
59,279,319	59,279,319	59,279,319	59,279,319
58,775,319	58,775,319	58,775,319	58,775,319
77,369,000	77,369,000	77,369,000	77,369,000
68,756,197	68,756,197	68,756,197	68,756,197
146,135,157	146,135,157	146,135,157	146,135,157
38,610,000	38,610,000	38,610,000	38,610,000
98,978,581	98,978,581	98,978,581	98,978,581
37,440,219	37,440,219	37,440,219	37,440,219
175,028,800	175,028,800	175,028,800	175,028,800
28,893,603	28,893,603	28,893,603	28,893,603
166,483,040	166,483,040	166,483,040	166,483,040
1,066,564,859	1,066,564,859	1,066,564,859	1,066,564,859
1,233,047,889	1,233,047,889	1,233,047,889	1,233,047,889

注) 内訳取引は相殺している。

4. 事業活動収支計算書

平成23年4月1日		平成23年4月1日	
期末	期首	期末	期首
16,768,486	16,768,486	16,768,486	16,768,486
16,768,486	16,768,486	16,768,486	16,768,486
16,505,306	16,505,306	16,505,306	16,505,306
262,337	262,337	262,337	262,337
16,593,379	16,593,379	16,593,379	16,593,379
16,855,716	16,855,716	16,855,716	16,855,716
350,410	350,410	350,410	350,410
16,505,306	16,505,306	16,505,306	16,505,306
263,180	263,180	263,180	263,180
1,755,694,870	1,755,694,870	1,755,694,870	1,755,694,870
2,391,190,285	2,391,190,285	2,391,190,285	2,391,190,285
312,714,763	312,714,763	312,714,763	312,714,763
24,892,635	24,892,635	24,892,635	24,892,635
142,509,218	142,509,218	142,509,218	142,509,218
76,520,712	76,520,712	76,520,712	76,520,712
96,198,771	96,198,771	96,198,771	96,198,771
1,263,480	1,263,480	1,263,480	1,263,480
277,652,655	277,652,655	277,652,655	277,652,655
1,440,711,064	1,440,711,064	1,440,711,064	1,440,711,064
1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000
45,017,367	45,017,367	45,017,367	45,017,367
282,581	282,581	282,581	282,581
6,690,814,659	6,690,814,659	6,690,814,659	6,690,814,659
4,615,745,986	4,615,745,986	4,615,745,986	4,615,745,986
827,436,770	827,436,770	827,436,770	827,436,770
24,892,635	24,892,635	24,892,635	24,892,635
142,509,218	142,509,218	142,509,218	142,509,218
12,927,570	12,927,570	12,927,570	12,927,570
6,458,553,938	6,458,553,938	6,458,553,938	6,458,553,938
253,930,701	253,930,701	253,930,701	253,930,701
258,000	258,000	258,000	258,000
246,000	246,000	246,000	246,000
504,000	504,000	504,000	504,000
59,279,319	59,279,319	59,279,319	59,279,319
58,775,319	58,775,319	58,775,319	58,775,319
77,369,000	77,369,000	77,369,000	77,369,000
68,756,197	68,756,197	68,756,197	68,756,197
146,135,157	146,135,157	146,135,157	146,135,157
38,610,000	38,610,000	38,610,000	38,610,000
98,978,581	98,978,581	98,978,581	98,978,581
37,440,219	37,440,219	37,440,219	37,440,219
175,028,800	175,028,800	175,028,800	175,028,800
28,893,603	28,893,603	28,893,603	28,893,603
166,483,040	166,483,040	166,483,040	166,483,040
1,066,564,859	1,066,564,859	1,066,564,859	1,066,564,859
1,233,047,889	1,233,047,889	1,233,047,889	1,233,047,889

注) 内訳取引は相殺している。

就労継続支援B型事業所「のどか」を紹介します。

のどかでは、平成23年4月の開所以来、小麦粉、きび砂糖、瀬戸の粗塩、北海道産バターなど、国産の材料にこだわり、添加物を使わず、安心して美味しく食べていただけるようなパン作りに努めています。

近隣の施設や行政機関などを訪問して販売しており、その中でのお客さんとのやり取りは、利用者さんの販売体験も兼ねており、地域の方々と関わりを持つ良い経験につながっています。

表紙のパンについて紹介します。潜水艦のような形をした「サブマリン」は、牛乳を練り込んだ特大サイズのパンで、ふわふわと柔らかく焼き上げています。

サブマリンの下の「カルピスブレッド」は、生地にカルピスのさわやかさを加え、たっぷりと白ごまを振り掛けたとても香ばしく、ほどよい甘さのパンです。その他にも30年来水俣の環境問題に取り組んでいる農家のみなさんが、有機栽培で育てた「甘夏」のピールを乗せた「クリームチーズパン」や、油を使わない「カレーパン」など様々な種類のパンも作っていますので、ぜひ一度、ご賞味ください。



就労継続支援B型事業所「のどか」

〒999-3511 西村山郡河北町谷地己56番地の8 TEL.0237-72-6550

山形県福祉休養ホーム寿海荘

宿泊者40万人目を迎え、そして50万人目をめざして…

寿海荘支配人 富 樫 憲 也



山形県福祉休養ホーム寿海荘は、昭和54年の7月に開所し、今年で35年目を迎えます。おかげさまで、昨年の11月には、40万人目の宿泊者の方をお迎えすることができ、大変うれしく思います。これもひとえに、地域の皆さんの支えや、歴代のスタッフの方々の地域に信頼されるような施設づくりの結果であると、感謝しております。

昨年は、宿泊9,744人・日帰り4,040人で合計13,784人の方々が、寿海荘を利用されました。昨年のあつみ温泉における宿泊・日帰りの総数が、129,621人でしたので、あつみ温泉利用者の1割以上が寿海荘を利用していただいたこと

になり、あつみ地区の地域の活性化や福祉の向上に大きく寄与できたのではないかと考えております。

寿海荘では、温泉や食事以外にも、生きがいや仲間づくり、それに加え、高齢者の方々が、いつまでも元気で「生涯現役」で生活していただけるよう、体操を中心とした運動機能向上のメニューなどを地域の方々へ提供し、あつみ地区の介護予防に協力させていただいております。鶴岡市あつみ庁舎、社会福祉協議会あつみセンターと3者で連携し、管理栄養士や理学療法士、健康運動実践指導者など、山形県社会福祉事業団の人材を活用して、月2回開催しております。現在は、43名の方が参加しており、来年度4月からは、70名を超える予定です。

利用されたのお客様にも、笑顔でお帰りいただけるように、料金以上の満足感や安心感が得られるようなサービスや、地域の方々との協力しながら他の宿泊施設にはないようなサービスの提供にこれからも努めてまいりたいと思います。利用された皆様には、「ここが一番」と言われるように、今度は50万人目のお客様をお迎えすることを目指して、スタッフ一同、皆さまのご来館をお待ちしております。

掛け流しの温泉でゆったりのおんびり疲れを癒す

手作り料理にきっと満足!

寿海荘

1泊2食付

60歳以上・母子(寡婦)の方

5,210円(税込)

【一般の方6,120円(税込)】



上の写真は鍋(オプション430円)を含んだ料理です。

◎基本料金は通年同じです。

◎送迎サービスは庄内地区宿泊7名様からご相談に応じます。

さまざまな楽しいイベント(歌謡ショー・リハビリ教室・舞踏上演など)も企画しておりますので、お気軽にお問合せください。
ホームページでも情報を発信しております。

寿海荘ホームページアドレス <http://www.jyukaiso.jp/> ご意見・苦情はメール info@jyukaiso.jpまでお願い致します。

山形県福祉休養ホーム
あつみ温泉 **寿海荘**

〒999-7204 山形県鶴岡市湯温海字湯之里88-1

TEL:0235-43-4173